

転出届

年 月 日

必要事項をわかる範囲で記入の上、担任または事務室へ提出してください。

最終登校(予定)日	学年組	性別	生徒氏名	生年月日	世帯主氏名	続柄
月 日	-			. .		
	-			. .		
	-			. .		
住民票異動(予定)日	現住所		新住所		転出先学校名	
月 日	安芸郡府中町					
府中中への保護者 来校(予定)日	連絡先TEL		届出者氏名(続柄)			
月 日	- -		(続柄)			

できるだけ早く作成の上、ご提出をお願いします。



保護者の皆様へ

府中中学校

転校する場合の手続きについて、下記のとおりお知らせいたします。

● 町内の学校へ転出する場合

- ① 上記の転出届を作成後、担任または事務室へ提出します。
- ② 学校から転出関係書類を受け取ります。
- ③ 府中町役場住民課で住民票異動手続きを行い、府中町教育委員会学校教育課(くすのきプラザ1階)で入学通知書を受け取ります。
※住民票の異動がない場合は住民課での手続きは不要です。府中町教育委員会での手続きのみ行ってください。
- ④ 入学通知書に記入されている学校に行き、②・③を提出し、手続きが完了となります。

● 町外の学校へ転出する場合

- ① 上記の転出届を作成後、担任または事務室へ提出します。
- ② 学校から転出関係書類を受け取ります。
- ③ 役場住民課で住民票異動手続きを行い、転出証明書を受け取ります。
- ④ 移転先の市役所(区役所・役場)で住民票の異動手続きを行い、移転先の教育委員会で入学通知書を受け取ります。
- ⑤ 入学通知書に記入されている学校に行き、②・④を提出し、手続きが完了となります。
※ 転出先により、入学の手続きが異なる場合があります。

※ 住民票異動日によっては、学区外の申請が必要となる場合があります。

※ 転出関係書類は、最終登校日の1週間前からお渡しできます。来校予定日を転出届に記入してください。

※ 給食費・教材費等については精算後、集金または返金させていただきます。

※ 転出先学校で同じ教科書を使用する場合、今持っている教科書が引き続き必要となります。

※ 届出提出後、内容に変更等があった場合には速やかにご連絡ください。

※ できる限り事前に転出先の学校へ、入学の旨をご連絡ください。